

新 旧 対 照 表

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会会則

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">第2章 組 織 (構成)</p> <p>第4条 実行委員会は、会長、副会長、委員、監事、顧問及び参与（以下「委員等」という。）で構成する。</p> <p>2 会長は、兵庫県知事をもって充てる。</p> <p>3 副会長は、兵庫県副知事、兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長及び開催地市町長をもって充てる。</p> <p>4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>5 監事は、兵庫県会計管理者をもって充てる。</p> <p>6 顧問は、兵庫県議会議長、兵庫県議会農政環境常任委員会委員長及び開催地市町議会の議長をもって充てる。</p> <p>7 参与は、報道機関とし、別表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p style="text-align: center;">(委員等の職務)</p> <p>第5条 会長は、実行委員会の会務を総理し、実行委員会を代表する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、会長のあらかじめ定める順序により、その職務を代理する。</p> <p>3 委員は、この会則に従い議事の審議をする。</p> <p>4 監事は、実行委員会の財務を監査する。</p> <p>5 顧問は、大会の運営方針に関し助言する。</p> <p>6 参与は、大会の具体的運営方法に関し助言する。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 組 織 (構成)</p> <p>第4条 実行委員会は、会長、副会長、委員、監事、<u>特別顧問</u>、顧問及び参与（以下「委員等」という。）で構成する。</p> <p>2 会長は、兵庫県知事をもって充てる。</p> <p>3 副会長は、兵庫県副知事、兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長及び開催地市町長をもって充てる。</p> <p>4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>5 監事は、兵庫県会計管理者をもって充てる。</p> <p>6 <u>特別顧問は、実行委員会会長経験者</u>をもって充てる。</p> <p>7 顧問は、兵庫県議会議長、兵庫県議会農政環境常任委員会委員長及び開催地市町議会の議長をもって充てる。</p> <p>8 参与は、報道機関とし、別表に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p style="text-align: center;">(委員等の職務)</p> <p>第5条 会長は、実行委員会の会務を総理し、実行委員会を代表する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、会長のあらかじめ定める順序により、その職務を代理する。</p> <p>3 委員は、この会則に従い議事の審議をする。</p> <p>4 監事は、実行委員会の財務を監査する。</p> <p>5 <u>特別顧問は、大会の運営方針のうち特に重要な事項</u>に関し助言する。</p> <p>6 顧問は、大会の運営方針に関し助言する。</p> <p>7 参与は、大会の具体的運営方法に関し助言する。</p>

新 旧 対 照 表

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会会則

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">第3章 会 議</p> <p style="text-align: center;">(総会)</p> <p>第8条 実行委員会の会議（以下「総会」という。）は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに、監事、顧問及び参与をもって構成する。</p> <p>2 総会は、必要に応じて会長が招集する。</p> <p>3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。</p> <p>4 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。</p> <p>(1) 会則の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(2) 大会の企画及び運営に関する基本事項に関すること。</p> <p>(3) 事業計画及び事業報告に関すること。</p> <p>(4) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) その他大会の開催に関する重要な事項に関すること。</p> <p>5 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>6 実行委員は、事故その他のやむを得ない理由により総会に出席できないときは、代理人又は書面をもって議決権を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。</p> <p>7 総会の議事は、出席した実行委員（代理人及び書面を含む。）の議決権の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>8 会長は、必要があると認めるときは、事前に送付した議案に対し書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。</p> <p>9 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求めることができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この会則は、令和元年9月10日から施行する。</p> <p>2 実行委員会設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和2年3月31日までとする。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 会 議</p> <p style="text-align: center;">(総会)</p> <p>第8条 実行委員会の会議（以下「総会」という。）は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに、監事、<u>特別顧問</u>、顧問及び参与をもって構成する。</p> <p>2 総会は、必要に応じて会長が招集する。</p> <p>3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。</p> <p>4 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。</p> <p>(1) 会則の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(2) 大会の企画及び運営に関する基本事項に関すること。</p> <p>(3) 事業計画及び事業報告に関すること。</p> <p>(4) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) その他大会の開催に関する重要な事項に関すること。</p> <p>5 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>6 実行委員は、事故その他のやむを得ない理由により総会に出席できないときは、代理人又は書面をもって議決権を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。</p> <p>7 総会の議事は、出席した実行委員（代理人及び書面を含む。）の議決権の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>8 会長は、必要があると認めるときは、事前に送付した議案に対し書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。</p> <p>9 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求めることができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この会則は、令和元年9月10日から施行する。</p> <p>2 実行委員会設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和2年3月31日までとする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この会則は、令和3年8月1日から施行する。</p>

新 旧 対 照 表

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会会則

現 行					改 正 案				
[別表] 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会構成員					[別表] 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会構成員				
※委員に変更なし					※委員に変更なし				
区分	組織名	職	備考		区分	組織名	職	備考	
64	監事	兵庫県	会計管理者		64	監事	兵庫県	会計管理者	
65	顧問	兵庫県議会	議長		65	特別顧問		前実行委員会会長	
66		兵庫県議会農政環境常任委員会	委員長		66	顧問	兵庫県議会	議長	
67		明石市議会	議長		67		兵庫県議会農政環境常任委員会	委員長	
68	参与	神戸新聞	報道部長		68		明石市議会	議長	
69	(兵庫県編集部会)	朝日新聞 神戸総局	総局長		69	参与 (兵庫県編集部会)	神戸新聞	報道部長	
70		読売新聞 神戸総局	総局長		70		朝日新聞 神戸総局	総局長	
71		毎日新聞 神戸支局	支局長		71		読売新聞 神戸総局	総局長	
72		産経新聞 神戸総局	総局長		72		毎日新聞 神戸支局	支局長	
73		日本経済新聞 神戸支社	支社長		73		産経新聞 神戸総局	総局長	
74		日刊工業新聞 神戸総局	総局長		74		日本経済新聞 神戸支社	支社長	
75		時事通信社 神戸総局	総局長		75		日刊工業新聞 神戸総局	総局長	
76		共同通信社 神戸支局	支局長		76		時事通信社 神戸総局	総局長	
77		NHK神戸放送局	放送局長		77		共同通信社 神戸支局	支局長	
78		ラジオ関西	編成営業局長		78		NHK神戸放送局	放送局長	
79		サンテレビジョン	報道部長		79		ラジオ関西	編成営業局長	
80		フジサンケイ・ビジネスアイ(日本工業新聞)神戸総局	総局長		80		サンテレビジョン	報道部長	
				81	フジサンケイ・ビジネスアイ(日本工業新聞)神戸総局	総局長			

